

「西のゴールデンルート」のロゴが完成しました！ & 民間事業者パートナーを募集開始します！

令和 5 年 9 月 24 日開催の福岡カンファレンスで表明された西のゴールデンルートについて、この度、西のゴールデンルートの取組みを拡大・推進していくために、ロゴを制作しましたのでお知らせいたします。

さらに、西のゴールデンルートの趣旨に賛同し、自ら取組みを進めていただく民間事業者等を対象としたパートナーを募集しますので、報道関係の皆様におかれましては、広報へのご協力をお願い致します。

1 ロゴについて

日本語



新たなJAPANを開拓せよ。

英語



Discover Unknown Japan.

【ロゴのコンセプト】

- ・外国人観光客に向けて「西日本・九州」を旅行の選択肢としてもらうよう矢印で**行動喚起を表現**
- ・ピクトグラムを活用し西日本・九州の魅力的な観光コンテンツを分かりやすく表現

【今後の活用予定】

- ・今後予定している国内外向けの観光プロモーションにおいて使用する予定です。
- ・民間事業者パートナー（後述）に登録された観光関連事業者の自主的な取組みの際に活用することができます。

2 民間事業者パートナーについて

西のゴールデンルートの趣旨に賛同し、自ら取組みを進める民間事業者等を対象に以下のとおりパートナー募集を行います。

(1) 募集期間

令和6年2月9日（金）～ 随時募集

(2) 募集対象（パートナーの条件）

西のゴールデンルートの趣旨に賛同し、以下①～③に掲げる条件を満たした事業者

①西のゴールデンルートの推進に資する以下の取組みをいずれか実施している（または実施予定のある）こと

（西のゴールデンルートに参画する自治体（※）のいずれかまたは全部を取り上げることを前提とします
※神戸市、姫路市、岡山県、広島県、下関市、高松市、北九州市、
武雄市、別府市、熊本市、長崎市、宮崎市、鹿児島市、福岡市

取組内容
(1) 旅行商品の販売
(2) 周遊企画商品の販売
(3) 着地型旅行商品の販売
(4) 情報発信
(5) 西のゴールデンルートの認知度向上につながる取組み
(6) その他、西のゴールデンルートの普及促進に関する取組み

②西のゴールデンルートパートナー規約に同意する事業者

③その他社会通念上ふさわしくないと判断される事業者でない事業者（暴力団排除、反社会的勢力等）

(3) パートナーのメリット

①「西のゴールデンルート専用サイト（日本語）」での紹介

【URL】<https://west-goldenroute.jp/>

②「西のゴールデンルート」のロゴの使用

③パートナーの取組みに関する情報発信

（自治体等が実施するプロモーションにおける情報発信の検討等）



(4) 申込方法

下記 URL 又は二次元バーコードの専用サイトから、
申込ページで必要事項を入力の上、お申し込みください。

※令和6年2月9日から申込ページがオープンになります

【URL】 <https://west-goldenroute.jp/>

